

昇格審査チェックリスト（全て満たしている必要があります）

日本陸上競技連盟 競技運営委員会

【昇格審査申請についての確認事項】

◆審判員一人一人の個票の日本陸上競技連盟競技運営委員会への提出は必要ありません。下記のような必要回数に不足があるものの、加盟団体としてS級昇格に値する方がいる場合は、理由書（書式第2号）に必要事項を記入の上、提出してください。

- ・審判講習会への参加が直近6年間のうち3回に達していない
- ・審判精励回数が直近6年間のうち30回に達していない

◆書類や手帳の不備があった場合、問い合わせして対応しておりましたが、審査に支障を来たため、今後は提出物の不備について審査中に電話などによる個別の問い合わせは一切行わず、確認できる内容のみで審査することとします。

《過去の不備の例》

- ・手帳に記載すべきことが書かれていない、間違い…担当部署名を明記のこと(空欄のものは今後認めない)
(競技会の「担当役員」欄の無記入・A級取得日、所属、住所、生年月日が未記入)
- ・推薦名簿に陸連登録番号の記入がない。A級取得年、生年月日、氏名の漢字が手帳と異なる。
- ・**審判講習会開催実績報告書と、手帳に記載の開催日、講師名が異なっている、講師名が抜けている。**
- ・黒手帳を使用している、手帳のページを増刷して使用している。

◆申請書、理由書は過去のデータをそのまま利用せず、必ず今年度送付した新しいもの（当該年度のフォーマット）を利用して下さい。

なお、申請の前に再度下記のチェックリストでご確認の上、ご提出下さい。

◆ 提出書類関係（郵送書類）

□ 「S級公認審判員候補者推薦名簿（書式第1号）」 2部（原本1枚とそのコピー1枚）

□ 「2025年審判講習会開催実績報告書」（加盟団体で実施した全ての伝達講習会） 1部

□ S級公認審判員候補者の審判手帳（A級の昇格時期の承認印があるもの、および直近6か年の出席記載がある手帳）
申請者人数分

（ □ 「S級公認審判員候補者審査資料 理由書（書式第2号）」 ※必要がある場合のみ…申請者人数分 ）

◆ メール送信ファイル（書式を変更しないこと・ファイル名に都道府県名を入れること）

□ 「2025年度S級公認審判員候補者推薦名簿（書式第1号）●●県」

□ 「2025年度審判講習会開催実績報告書 ●●県」

◆ 昇格者関係 確認事項

- ☐ 昇格申請者の年齢条件を満たしていますか？（満55歳以上 1971年4月1日までの出生者）
※審判手帳と推薦名簿(書式第1号)の生年月日が一致していますか？
- ☐ A級取得後10年以上経過していますか？
- ☐ 審判講習会は直近過去6年間で3回（同一年度では1回としてカウント）以上の受講をしていますか？
※ここでのいう審判講習会は規則の修改正の伝達講習会であり、実技研修は含めません。
※提出された「審判講習会実績報告書」に記載のない講習会を講習会の出席としてカウントしないでください。
また、「審判講習会実績報告書」と手帳の日付が一致しているかどうか、きちんと確認をお願いします。一致していない場合はカウントできません。
※3回に満たない場合、理由書（書式第2号）を提出してください。なお、仕事が忙しいなどは理由になりません。
- ☐ 競技会の出席回数は直近過去6年間で30回以上ですか？（各陸協が公認申請している競技会）
※競技会参加回数は、競技役員として参加したものをカウントしてください。大会役員（会長、副会長など）は競技役員に含まれません。担当役員名が「競技役員」となっているものは、具体的な役員名にすること。
※障がい者競技会および小学生競技会はカウントに含めても構いません。
※同一日に2つの競技会に参加した場合は1回と数えます。
※30回に満たない場合、理由書（書式第2号）を提出してください。なお、仕事が忙しいなどは理由になりません。

◆ その他

- ☐ 日本陸上競技連盟に推薦するにあたり、その方はS級審判員として他の審判員の模範となる人物ですか？
- ☐ 各提出書類の印漏れはありませんか？
- ☐ 提出書類の年号は西暦で記載されていますか？
- ☐ 推薦名簿（書式1号）、理由書（書式2号）、手帳の内容が合っていますか？（年齢、A級取得年月日、住所等）
- ☐ 使用している手帳に、氏名、住所等の記載がありますか？
- ☐ 使用している手帳に写真の添付及び稽核印がありますか？
- ☐ 手帳を更新時に審判種別の承認印がありますか？
- ☐ 申請者がいない場合は申請者なしのご一報をお願いします。
（ただし、申請者の有無に関わらず「審判講習会開催実績報告書」は必ず送付して下さい。）

以上のことをご確認のうえ、日本陸上競技連盟事務局へ提出締切までにご提出ください。
提出が間に合わない場合などは、日本陸上競技連盟事務局までご相談ください。